

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 14 日現在

機関番号：32713

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2015

課題番号：24659950

研究課題名(和文)大震災及び福島県原発事故後の看護者の就業継続のための支援に関する研究

研究課題名(英文)Research on Support for Continuation of Work of Nurses after Great Earthquake and Nuclear Accident of Fukushima

研究代表者

佐藤 美子(SATOU, YOSHIKO)

聖マリアンナ医科大学・医学部・研究員

研究者番号：60618833

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、東日本大震災後の福島県原発事故後の深刻な医師・看護師不足に対して、看護師の就業支援のための有効な対策の提案である。

福島県内の看護管理者から、被災状況・看護師数の推移・就業継続意思等の調査と相双地区の看護管理者のインタビューを行った。その中で、震災直後の看護管理は、1日1日を共に乗り越える工夫であり、深刻になる看護師不足の中では、看護師とともに忙しさを共有し、次のステップに向けチャレンジすることを大切にしていた。有効な看護師確保策は、故郷への思いと看護の誇りを失わないため、看護の質の低下を防ぎ、組織運営や看護体制を再構築できるよう看護管理者への支援が重要であると示唆された。

研究成果の概要(英文)：The objective of this research is to propose an effective measure for supporting employment of nurses, in view of serious shortage of doctors and nurses after the nuclear accident in Fukushima after the Great East Japan Earthquake.

We conducted a survey among nursing administrators in Fukushima on the state of damage, shift in number of nurses, intention of continuing work, etc., and interviewed nursing administrators in the Soso area. The results showed that the post-quake nursing management was ideas for surviving one day at a time together, and amid the increasingly serious shortage of nurses, sharing hecticness with the nurses, and challenging toward the next step.

The research suggested that an effective measure for acquisition of nurses is preventing degradation in quality of nursing care to maintain feelings for the home town and pride in nursing, and that it is important to support the nursing administrators to rebuild the organizational operation and nursing system.

研究分野：看護管理学

キーワード：看護師確保 就業継続 就業支援 再就業

1. 研究開始当初の背景

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、福島県沿岸は最大震度6強を観測し、それによる津波の影響で福島第1原発が破壊され大量の放射性物質が拡散した。この二次被災によって福島県では人口流出がおさまらず、その影響を受けた医療機関の病床閉鎖等により深刻な医師不足、看護師不足が生じ、住民への医療提供が著しく低下している。

同年9月に日本看護協会より発表された看護師の関する実態調査結果では、東日本地域の施設被災状況は岩手9施設、宮城28施設、福島21施設等であり、看護職員の安否については17名の死亡、3名の行方不明など、医療提供主体の被災は小さくない。また福島県では看護職員の県外避難者が66人、退職者が600人以上と、他県に比べて多くの看護職が震災を契機に離職、移動をしている実態が明らかになっている。

また、福島第1原発の現状はいまだ予断を許さず、年ごとに放射線警戒区域は縮小しているとはいえ、放射線被害に関しては、当面の収束は難しい。こうした状況のなかで、機能停止した地域医療を再構築し、いかに人的・物的医療サービスを被災者に届けるか、特に高齢被災者の多い当該地域の特性を考慮すれば喫緊の課題である。そのため、医師、看護師の不足、特に看護師の就業復帰を促し、必要な人員配置を早急に確保しなければならない。

2. 研究の目的

本研究の目的は、東日本大震災による福島第1原発事故によって壊滅状態にある福島地域の地域医療体制を再構築する一助として、当該地域の基幹医療施設の看護管理者の視点から、看護師の就業状況の把握に基づき、離職者の減少と就業復帰の促進、現在就業中の看護師の継続的な就業支援のため、有効な看護師確保対策の提案を目的としている。

3. 研究の方法

(1) 2年経過後の福島県内の病院施設における看護師数の実態調査

福島県内の医療機関等の看護管理者宛に、震災後半年、1年、2年(平成25年3月末日現在)の看護職員数の変動と当時の被災状況を含め、看護師確保対策の現状について調査用紙を配布し郵送により調査した。また、就業継続者の状況と配慮などを含めての回答を求めた。対象施設は福島県保健福祉部作成による保健福祉部関連施設名簿を使用した。

(2) 3年経過後の相双地区の看護管理者へのインタビュー調査

福島県内の医療機関における看護管理者からの実態調査結果から、特に被害が大きく看護師確保に課題を抱える相双地区の看護管理者6名にインタビューを行った。

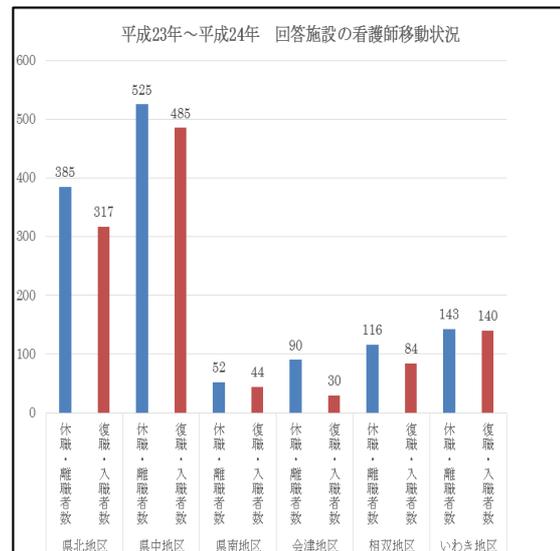
(倫理的配慮) 本研究は、福島県立医科大学

倫理委員会の承認を得て実施した。実態調査については、回答を持って同意とすることを調査用紙に提示し、調査後破棄した。また、インタビュー調査については、協力者に文書を持って研究内容と途中中断が可能であることなどを説明し、同意書により同意を確認した。また、インタビュー後の逐語録について匿名化して処理し、協力者に最終点検と許可を得た。

4. 研究成果

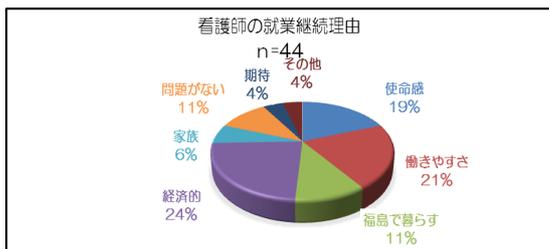
(1) 2年経過後の福島県内の病院施設における看護師数の実態調査

対象施設は、病院130施設、訪問看護ステーション105施設、介護老人保健施設及び特別養護老人ホーム130施設、診療施設1施設とし、原子力発電所事故による休止施設13施設は除外した。回答率は、病院34%、訪問看護ステーション23%、介護老人保健施設及び特別養護老人ホーム20%であった。回答結果については、福島県内の6地域に分類し集計した。特に看護師数に変動が多かったのは休職・離職者数が2年間で525人(回答病床数3315床)に及んだ県中地区(郡山市を中心とした地区)、次いで福島市を中心とした県北地区で385人(対応病床数3637床)であった。しかし、平成23年、24年の復職者及び入職者数調査では、県北地区は、317人で17.7%減少、県中地区では、485人で7.7%の減少となっている。変動が少なかったと考えられる県南地区は52人(対応病床数471床)が休職・離職し、44名が復職・入職し15.4%の減少となっている。今だ警戒区域が設定され医療提供体制の不安定な相双地区(福島第1原発周囲を含む浜通り)においては、休職・離職者は116名(対応病床数790床、警戒区域のための閉鎖処置一般病床392床、その他736床)である。また、同じ浜通りであることから、被災者の流入が多かったとされるいわき地区は、2.1%の減少であった。

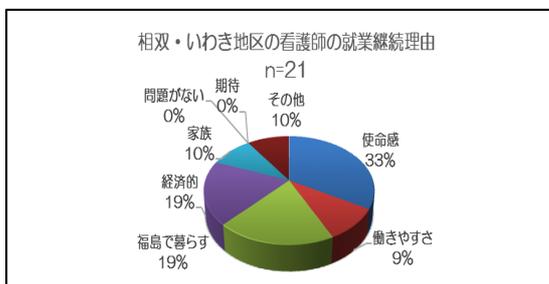


また、震災後も就業継続している看護師の

主な理由は、経済的な問題・生活のためが最も多く 24%、働きやすさが 21%、医療者としての使命感 19%、そのほかには福島で暮らしたいや震災後に暮らしの変化がないなどが 11%ずつ、家族の理由や病院への今後の期待なども挙げられていた。



さらに相双地区に絞ってみると、最も多かった継続を促す理由は、使命感の 33%であり、ついで、福島で暮らすことに意味を求める 19%、家族とともに暮らすことについては、10%となった。それに反して、働きやすさは、21%から 9%、経済的なことを理由として挙げたのは、24%から 19%となった。問題がないと答える看護師はいなかった。



(2)3 年経過後の相双地区の看護管理者へのインタビュー調査

特に看護師不足が深刻化している相双地区の看護管理者 6 名（看護部長 2 名、看護副部長 1 名、看護師長 2 名、看護主任 1 名）にインタビュー調査を行った。いずれの協力者からの聞き取りも 40 分～60 分程度とし、勤務先の会議室や閉鎖している病棟の一室など静かで落ち着いた場所で行った。インタビューガイドとして、属性・被災時の状況・現在の状況・働く環境・働きにくい要因・働き続けたい要因・震災後積極的に行っていること・今後の課題としたが、基本的には、自由に語ってもらった。3 年後の語りであったが、震災時の状況については、心的ストレスに留意し、表情や言動の変化に注意し行った。特に動揺やマイナスな表現による気分の変調は見られなかった。

【被災時の状況】

震災後の傷病者を受け入れるべく準備を整える施設内で、原発事故の情報が流れ、病院運営が危機的状況になる中、いずれも患者の家族に連絡を取りながら、自分たちのことは二の次にして奔走していた。また、閉鎖施設からのスタッフを受け入れ、その後も継続して勤務できるように配慮している状況も見られた。また、家族とともに避難を決めた

スタッフについては、それぞれの事情があることを考慮し、見送る姿勢に徹していた。働き続けることが可能なスタッフとは、共にできることを探し、状況を受け入れながら全職種で協力して医療サービスや患者の転院作業を行っていたことが語られた。

いずれも施設や設備の損傷はなく、物資が徐々に減少するを感じながらも、食事回数や量を減らしながら対応していた。

【働く環境】

震災直後は、ライフラインが寸断し、人や物が不足していたが、1～2 週間には復帰し、それほど不自由はなかったと 3 年後に振り返っている。看護体制は、人員配置として、震災以前は、必死に 15:1 から、13:1 そして 10:1 を目指して人材確保を行っていた。しかし、震災後は、住民を含め避難する人が福島県内において、最高時は 20 万人近くとなり、同時に医療従事者が激減した。そのため、思うように人員配置を維持あるいは向上させることが困難になっている。そんな中で、県外からのボランティア看護師が相双地区に入り始め、短い人で 3 日、長い人で半年から 1 年、震災後 2 年を過ぎた時点では、1 か月に 10 日間など変則的に勤務を継続している看護師もいる。

震災後、半年から 1 年後には、他県や他地域への避難者が徐々に帰省を始め、スタッフも一部戻りつつある。しかし、原発のその後の処理についての目途もたえず、10:1 あるいは 13:1 を維持することが難しい状況にあり、ボランティア看護師に頼る状況では、働く環境を整備することは困難であった。

【働きにくい要因】

避難していた以前のスタッフが徐々に戻りつつある中で、震災後も福島で働き続けたものと、一時福島を離れて避難したものと間に、心的な隔たりが生じ、コミュニケーション不足による障害が発生しているという指摘があった。特に問題になるのは、そのことが確執となり、一時避難者の中には就業継続ができず退職を余儀なくされるスタッフが見られたことである。看護管理者として、スタッフ同士に言葉にできない軋轢が生じていることを感じながら、自分自身も被災者であることから、その心情を理解し、震災によりそれぞれの事情による決断に踏み込めないもどかしさを感じていた。

また、看護管理者は、震災以前より看護の知識や技術について、中央へのアクセスが悪いことや情報が少ないことにより、積極的に看護の質向上に取り組めていない状況を感じていた。

さらに、震災後に県外からボランティア看護師などが参加するようになったこと、様々な医療・看護系の研究機関などが看護に関する調査で頻りに病院に出入りするようになったこと、メディアなどにより看護やケア関係の情報がもたらされる機会が多くなったことなどから、これまで意識することのなか

った看護のマニュアルや基準、ルールなどの提示を求められ機会が多くなった。それらが充分でない、あるいは整備がされていないことを直接聞いた看護師たちは、戸惑うようになり、そのことが、これまでの自分たちの知識や技術に対しての不安や自信喪失となり混乱を示す結果となっていた。そして、これらの反応は、看護管理者にも同様に起こり、これまでの自施設の看護の質について自問自答させることとなっていた。それが看護管理者のマネジメントに対する不安をおおいかき立てることとなった。

【働き続けたい要因】

調査結果にあるように福島県内の看護師の就業継続理由のトップは、経済的な要因や生活のためであったが、相双地区では、医療者・看護師としての使命感、地元福島で暮らすことという地元に対する愛着が特に強く、働き続ける意欲を支えていた。相双地区の看護管理者のインタビューの中では、はっきりとした働き続ける理由を聞き取ることはできなかったが、ただ一様に語られたことには、自分たちの病院を頼りにやってくる患者がいて、病院がそこにあるなら、できる限りのことをすべきであり、そのためには、物も人も集める必要があるというものであった。そして、気づいた時には、震災後も原発事故後も患者を守り続け、残った看護師とケアをし続けた自分自身がいたという事実だけだった。そこには、看護を実践する者の基本に立ち返った姿とともに看護への価値が見いだされていた。

【震災後積極的に行っていること】

インタビューの中でいずれの看護管理者も語っていたことは、置かれた状況のなかで、震災後から、無理してでも実践していることがある事だった。それは、悪化する医療提供体制の中で強い意思を持って継続していることと言えた。ある看護管理者は、震災前から始めたプロジェクトの継続について語っていた。特に看護体制を縮小することなく続けるために、積極的に養成施設に出向いたり、奨学金制度を広報したりしていた。また、ある看護管理者は、これまでの閉鎖的な環境を打破するために、新たな知識や技術の獲得の必要性を感じ、以前にも増して厳しい看護体制の中で、スタッフを地域外に出張させ、自らも認定看護管理者教育に参加し始めていた。

(3) 看護師の就業復帰の促進と就業者の就業支援のための看護師確保対策の提案

福島県内の看護師の需給状況は、震災前の平成 22 年は、人口 10 万人当たりの看護職員数は全国 27 位の 1188.7 人であった。その中でも南会津、県南、相双地区の看護職員数は特に低いものである。また、平成 25 年 1 月の相双地区の看護師数は、平成 23 年の約 500 人の看護師の減少後 30~40 人の増加にとどまっている。これは、原発事故の影響により

警戒区域が存在すること、徐々に解除地域が拡大しているとしても、住民の不安は強く、いまだ避難者が 16 万人と言われていることから、看護師確保の困難は、これからも続いていくことが予想される。

そんな中、インタビューに応じた看護管理者たちは、震災後も病院施設で働き続ける中で、訪れる患者に対応することは、病院組織を守ることに、あるいは再構築することであると直感的に感じ行動している。また、皆、被災者であることを念頭に避難する者、残る者の両者の気持ちをくみ取りながら、目の前の患者の看護に尽力したと言える。

そして、震災により流入したボランティア看護師を含む様々な人々の影響から、これまでの経験値だけでは、看護管理者としては限界があること、組織運営と人材育成には、知識と技術が必要であることを感じている。そのため、人員不足や忙しい業務の中でも、震災以前には、考えられないスタッフの研修参加時間の捻出や、資格取得への支援、あるいは自分自身が中央で行われる研修に積極的に参加するなど、将来に向けての前向きな行動が行われている。それらを踏まえて、提案することは、

現任教育体制の確立

特に、40 歳代から 50 歳代が多く、さらに定年を延長してもらいながらの看護師確保でもあるため、中高年の看護師の知識・技術の向上に重きを置いたプログラムが必要である。現在の病院を支え、身体状況も不安定な中でも動機づけは高いため、それらを維持しながら、看護師の誇りを高めるための知識・技術の向上のための教育体制が必要である。また、新卒看護師のための新人研修は、相双地区の病院施設が平成 23 年度から合同で運営し継続的に行っている報告がなされている。

実際に看護管理者と相談し、院内全職員を対象にメンバーシップ研修、全管理者を対象にリーダーシップ研修を実施した。その結果、チーム作りのあり方、参画の仕方など新たな視点が見つかり、行動変容への動きができてきた。

看護管理者への支援

地域住民の健康を守るため、病院施設の存続を第一に組織運営を行っている。この震災後の対応を通して、マネジメントの必要性を肌で感じている。そのため、知識と技術の獲得のためのマンパワーと時間、そして資金の支援が必要となる。マンパワーと時間の支援のためには、現地に近いところでの教育機会の提供が鍵となる。

まとめ

震災直後の混乱時の看護管理は、1 日 1 日を今そこにいる職員と共に乗り越える工夫であったこと、深刻になる看護師不足の中では、今いる看護師とともに忙しさを共有し、次のステップ(成長)に向かってチャレンジ

することを大切にしていることがわかった。有効な看護師確保としては、看護師不足から助長され看護の質の低下を防ぎ、組織運営や看護体制を再構築できるよう看護管理者を知識・技術両面から支援することが重要であることが示唆された。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 0件)

[学会発表](計 2件)

佐藤美子：東日本大震災による原発事故後の福島県の看護師確保のための支援の検討 「震災後の福島で看護師就業を継続するということ」状況調査報告から、第16回日本医療マネジメント学会学術集会、平成26年6月14日、岡山県岡山市、岡山コンベンションセンター

佐藤美子：東日本大震災による原発事故後の福島県の看護師確保のための支援の検討 現在の看護師就業状況調査報告、第33回日本看護科学学会学術集会、平成25年12月7日、大阪府大阪市、大阪国際会議場

[図書](計 0件)

[産業財産権]

出願状況(計 0件)

取得状況(計 0件)

6. 研究組織

(1)研究代表者

佐藤 美子 (SATOU, YOSHIKO)

聖マリアンナ医科大学・医学部・研究員

研究者番号：60618833

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

安川 文明 (YASUKAWA, FUMIAKI)

熊本大学・社会文化科学研究科・教授

研究者番号：90301845

田中 幸子 (TANAKA, SATIKO)

山形大学・医学部・教授

研究者番号：20286371

早川 ひとみ (HAYAKAWA, HITOMI)

東北大学・大学院・助教

研究者番号：50381306

横田 素美 (YOKOTA, MOYOMI)

福島県立医科大学・看護学部・教授

研究者番号：10188815

稲毛 映子 (INAGE, EIKO)

福島県立医科大学・看護学部・講師